

奨学生募集要項（2024年度）

No. 44

神戸大学推薦枠（A区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	三木瀧蔵奨学財団		
2024 募集依頼人数	4名（全国で36名）		
募集学年	学部1年生 (高校等の卒業後、1度も大学に入学したことの無い者)		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部		
大学締切時期	神戸大学推薦枠（A区分）申請要項参照		
給付	月額 40,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	一部可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	無
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none">・他の給付型奨学金、日本学生支援機構の給付型奨学金との併給不可・他の貸与型奨学金、日本学生支援機構の授業料減免との併給可・成績要件あり（高校3年間の評定平均は3.8以上）・家計要件あり（世帯年収〈税込み〉が800万円以下）・大学から推薦された場合は、6月23日（日）のWeb面接に必ず参加すること・採用された場合、8月9日（金）の採用証書授与式に必ず参加すること		

公益財団法人三木瀧蔵奨学財団

2024年度募集要項

(大学生の部)

1. 趣旨

高校および大学に在学する生徒、学生に対して学資金を支給することにより、修学の便に供するとともに、社会の進歩発展に貢献しうる人材の育成を図ることを趣旨とする。

2. 応募資格

- (1) 兵庫県内大学の学生および兵庫県出身の県外大学の学生であること。
但し、その年度の指定校（注）の学生に限る。
また、高校卒業後1度も大学・専門学校等に入学したことがない新1年次の者。
- (2) 学業成績が優秀で社会の進歩発展に貢献しうる可能性が認められる者。
学生の学業成績基準は、高校3年間の評定平均値が、3.8以上であること。
- (3) 当財団の趣旨を理解し、学部長の推薦を受けられる者。
- (4) 世帯年収（税込）が、800万円以下であること。

3. 募集人数

兵庫県内大学の学生および兵庫県出身の県外大学の学生で、学部長が推薦した者から当財団が選出した者。

36名

4. 奨学金の金額と支給期間

奨学金の支給金額は、大学生 月額 40,000円

奨学金の支給期間は、奨学生に採用した時から正規の履修課程の終期まで。
原則として、返還を要しない。

5. 応募方法

申請書（様式第1号）に下記の書類を添えて学校を通して提出のこと。

- (1) 学部長の推薦書（様式第2号）
- (2) 身 上 書（様式第3号）
- (3) 自己推薦書（様式第4号）
- (4) 成績証明書等 高校3年時の成績証明書を含む調査書（高等学校における全履修科目の評定平均値および学習成績概評記載のもの）
- (5) 兵庫県外の大学の方は、マイナンバーが記載されていない世帯全員の住民票
※住民票にマイナンバーが入っている場合は、申請を受け付けない。
- (6) 6月23日（日）にWeb面接を行います。

推薦を受けた学生は、速やかに学校名、氏名を件名に入れてWeb面接時に使用するアドレスで下記までメールを送ってください。

（メールアドレス info@t-miki-foundation.com）

6. 募集締切日

2024年5月24日当財団必着。学部長を経由して当財団に申し込むこと。

7. 選考方法

提出書類による書類審査の上、Web面接後当財団の選考委員会による審査を経て、理事長が採否を決定する。

採用された学生は8月9日（金）採用証書授与式へ参加しなければならない。

8. 奨学生の採否および通知

奨学生の採否は、決定通知書（様式第5号）により在学する学部長を経て本人に通知する。

採用通知を受けた者は20日以内に誓約書（様式第6号）を提出し、3親等以内の連帯保証人を定めなければならない。

9. 奨学金の休止、停止または取り消し

奨学生が次の事項に該当した場合、奨学金の支給を休止、停止または取り消す場合がある。

- (1) 長期にわたって欠席または休学したとき。
- (2) 傷病のため学業遂行の見込みがなくなったとき。
- (3) 毎年の学業成績が2.2以下になったとき補導の対象となり、その後改善がみられないとき。
- (4) 在学する学校で処分を受けたとき、または処分により学籍を失ったとき。
- (5) 前各号のほか、当財団が奨学生として不相当であると認めたとき。

10. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要がある。

- (1) 毎学年終了後、ただちに学業成績および生活状況報告書を学部長を経て当財団に提出しなければならない。
- (2) 留年、休学、復学、転学または退学したとき、また停学その他の処分を受けたときはただちに学部長を経て当財団へ届けなければならない。

11. その他

- (1) 他の貸与型奨学金および日本学生支援機構の授業料減免との併給は可とする。
ただし、日本学生支援機構など他の給付型奨学金との併給は不可とする。
学校独自の奨学金に関してはこの限りではない。
- (2) 取得した個人情報については、奨学生の選考、奨学金給付、財団の会報、管理等の業務以外には同意なく使用しない。
- (3) Web面接及び採用証書授与式に不参加のものは採用しない。
ただし、大学が正当と認める事由での欠席は事前に学校から財団へ連絡の上、正式文書を提出した場合のみ考慮する。

(注) 指定校

大学校

神戸大学、兵庫県立大学、甲南大学、神戸市外国語大学、関西学院大学、神戸薬科大学、神戸市看護大学、兵庫教育大学、神戸学院大学、京都大学、大阪大学、関西大学、同志社大学、立命館大学、慶應義塾大学、早稲田大学、立教大学、青山学院大学、京都工芸繊維大学